

平成 2 3 年 第 1 6 回

仙 北 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成 2 3 年 1 2 月 2 0 日 (火) 開 催

仙 北 市 農 業 委 員 会

平成23年 第16回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成23年12月20日(火) 午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (27人)

| | |
|----------|-----------|
| 1番 藤村紀章 | 2番 三浦猛 |
| 3番 高橋政敏 | 4番 鈴木八寿男 |
| 5番 倉橋重基 | 6番 藤村隆清 |
| 7番 大山久雄 | 8番 佐藤善栄 |
| 9番 黒沢龍己 | 10番 藤川栄 |
| 11番 佐藤孝典 | 12番 真崎純孝 |
| 13番 門脇博美 | 14番 石郷岡勇一 |
| 15番 山手善美 | 16番 羽川正幸 |
| 17番 野中秀人 | 18番 佐藤和 |
| 19番 辻均 | 20番 糸井淳 |
| 21番 千葉惣永 | 22番 藤原由悦 |
| 23番 沢山純一 | 24番 山本實 |
| 25番 新山昌樹 | 26番 青柳良成 |
| 27番 田村博美 | |

4. 遅刻委員 (1人)

27番 田村博美 (9時44分到着)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 仙北市長挨拶

第3 委員の紹介

第 4 臨時議長選出

第 5 開議の宣告

第 6 仮議席の決定

第 7 議事録署名員指名

第 8 案件

(1) 会長の互選について

(2) 会長の職務を代理する委員の互選について

(3) 本議席の決定について

(4) 専門委員会の構成について

(5) 農用地利用調整会議の構成員について

(6) 仙北市産業振興対策委員会委員について

(7) その他

第 9 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 藤 原 一 良 補 佐 竹 下 義 博

主 任 藤 原 正 輝 主 任 小 木 田 満 洋

7. 書 記

主 任 小 木 田 満 洋

8. 議事録署名員

1 番 藤 村 紀 章 2 番 三 浦 猛

9. 会議の概要

藤原局長 ただ今から平成 23 年第 16 回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会は改選後初の総会となりますので、仙北市長が招集を行いました。

た。ここで、仙北市長よりご挨拶を申し上げます。

仙北市長

おはようございます。今年も残すところ10日余りとなりました。振り返ってみると今年は大変な年でした。東日本大震災が起きた後に東北地方だけでなく、日本全体の今後の農業の在り方について声高に話が出てくるという状況です。産地化を進めていた東北の各県、各市町村も産地の状況が危ぶまれているということもあり、今年には仙北市長独自の農業政策を打ち出してまいりたいと、そういう機転の年にしたいということで、作物産地の推進等盛り込みながら議会の方々にも御協力いただき継続していく状況にあります。来年は更にこの方向性を強く出し、農業政策をきっちり整理していき、仙北市長独自の農業ビジョンを作っていきたいという思いですので、どうか農業委員会の皆様にはよろしくご指導お願い申し上げます。改選後初の総会ということですが、まずはご当選された20名の委員の皆様、ご当選おめでとうございます。これからどうかよろしくお願い申し上げます。また、各推薦委員の7名の皆様、ご了解いただきありがとうございます。皆様はこれから3年間の任期の中で仙北市長の農業の道作りをしていくこととなりますが、ご健康には十分注意されて職務に専念していただきたいと思っております。農地法に関連する法令業務というものが一つあります。もう一つは農業振興業務というものが一つあります。先ほども話しましたが、仙北市長独自の農業政策、もちろん国、県も連動しますが、力強い農業政策をこれから実現していくためにも農業振興業務についても果敢に挑戦していただきたいと思っておりますのでお願い申し上げます。平成21年の農地法改正で現在、様々な動きが見えますがその内容を見ると、農業委員会の役割は益々重要だということを確認できます。農業ビジョンを作成する際にも農業委員会の皆様のご意見を頂戴したいと思っております。年が明けて、新

しい気持ちで再スタートを切らなければならないと思っております。皆様と一致団結し、仙北市の農政の前進に努めたいという気持ちです。どうかよろしく願い申し上げます。

藤原局長 ありがとうございます。次に日程3、委員の紹介に移ります。

《仮議席順に委員紹介》

藤原局長 次に日程第4、臨時議長の選任についてです。これにつきましては、門脇市長よりお諮り願います。

仙北市長 それでは、初総会でありますので市長の私が臨時議長の選出についてお諮りすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

仙北市長 異議無しと認めます。よって、臨時議長には地方自治法第107条を準用し、出席委員の中で年長委員であります青柳良成委員を選任いたします。よろしく願いいたします。

藤原局長 臨時議長は青柳良成委員に決定しました。青柳委員は議長席へお願いいたします。ここで、門脇市長は公務のため退席いたします。

仙北市長退席（9時09分）

臨時議長、議長席に着席（9時09分）

臨時議長 ただいま、選任いただきました青柳良成でございます。本日招集されました、改選後の初総会にあたりまして、暫時の間、臨時の議長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をいただきまして、無事責務を果たしたいと思っておりますので格別のご支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時議長 それでは、ただいまより平成23年第16回仙北市農業委員会総会を開会します。本日の欠席委員は1名。ただいまの出席委員は26名で、定足

数に達しております。これより、本日の総会を開きます。議事の進行につきましては、仙北市農業委員会会議規則及び議事日程表に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声

臨時議長 異議無しと認めます。それでは日程第6、仮議席の決定についてを行います。議事進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただいまご着席の議席、年令の若い順番を指定します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声

臨時議長 異議無しと認めます。よって議席はこのように決定しました。

(9時12分)

臨時議長 次に日程第7、議事録署名委員並びに会議書記をこちらから指名しますが、ご異議ございませんか。

『異議無し』の声

臨時議長 異議無しと認めます。議事録署名委員は、仮議席1番藤村委員、仮議席2番三浦委員兩名を指名します。会議書記には小木田主任を指名します。

臨時議長 次に日程第8、会長の互選についてを行います。事務局より説明を求めます。

藤原局長 日程第8、会長の互選について。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により会長を互選する。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てるという規程となっておりますのでよろしく申し上げます。

臨時議長 説明が終わりました。それでは互選の方法をお諮りします。仙北市農業委員会互選規程により、単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同数の場合は、くじで定める。また、

同条第2項の規程により、委員中に異議が無いときは、互選につき指名推薦の方法によることができるとなっております。どちらの方法がよろしいでしょうか。

仮16番羽川 議長。

臨時議長 どうぞ。

仮16番羽川 私、羽川が仙北市農業委員会会長に立候補します。

臨時議長 ただいま、16番羽川委員が立候補しましたが、他にございませんか。

仮20番糸井 ただいま、16番羽川委員が立候補しましたが、私から、羽川委員を推薦します。

臨時議長 ただいま、糸井委員から羽川委員を推薦するという事を受けましたが他に推薦、立候補はありませんか。

『無し』の声

臨時議長 無いようでございますので、羽川委員を会長の当選人として採決を取ることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

臨時議長 異議無しと認めます。農業委員会等に関する法律第24条に基づき羽川委員の退席を求めます。

16番羽川退席（9時20分）

臨時議長 それでは、農業委員会会長の選任についてお諮りします。立候補者、羽川委員を仙北市農業委員会会長の当選人とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

臨時議長 異議無しと認めます。よって、羽川委員を仙北市農業委員会会長の当選人とすることに決定します。羽川委員の復帰をお願いします。

16番羽川帰席（9時21分）

臨時議長 羽川委員が着席されましたので、仙北市農業委員会会長に当選したことを告知します。それでは羽川委員より、当選承諾のご挨拶をその場でよろしくお願いいたします。

仮16番羽川 前回と同じく、是非私が会長を引き受けたく皆さんにお諮りいただいたところで、快く承諾いただきありがとうございました。課題は沢山ありますが、この委員会は合議制となっております。どなたでも自由に発言できる場となっておりますので、皆さんの意見を尊重しながら、また3年間進めていきたいと思っております。ただ、国の政策、法の改正等で色々と翻弄されていますが、私達ができることは仙北市の農業、農家の方々を守り、育てていくことです。その点を皆さんと考えながら知恵を出し合い、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

臨時議長 ありがとうございました。それでは仙北市農業委員会会議規則第8条により、会長が会議の議長となるとありますので、これをもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。新会長、議長席へどうぞ。

議長交代（9時24分）

議長 会長に選任されましたので、ただいまより議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。また、私が秋田県農業会議の第1号会議員に就任することになりますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは日程第9、会長の職務を代理する者の互選についてを行います。事務局より説明をお願いします。

藤原局長 日程第9、会長の職務を代理する者の互選について。農業委員会等に関

する法律第5条第5項の規程により、会長の職務を代理する者を互選する農業委員会等に関する法律第5条第5項の規程により、委員が互選した者がその職務を代理するという規程となっておりますのでよろしくお願ひします。

議長 説明が終わりました。それでは互選の方法をお諮りします。仙北市農業委員会規程、第4条第1項の規程により、会長の職務を代理する者の互選についても準用するとなっておりますので、会長互選の例にならひお諮りします。投票、指名推薦、どちらの方法がよろしいでしょうか。

仮3番高橋 議長。

議長 どうぞ。

仮3番高橋 指名推薦がいいと思います。私から、藤村隆清委員を推薦します。

議長 ただいま、指名推薦という意見がありました。他にございませんか。

『無し』の声

議長 無いようですので、3番高橋委員より推薦された6番藤村委員を会長職務代理者の当選人とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、6番藤村委員を会長職務代理者の当選人とすることに決定します。 (9時29分)

議長 それでは、会長職務代理者、6番藤村委員から、当選の承諾及びご挨拶をその場でお願いいたします。

仮6番藤村 この度、会長職務代理者に推薦していただきありがとうございます。先ほど会長からもありましたが、これから厳しい農政の始まりだと思っております。皆さんと力を合わせて、そして市長からもありましたが、農業ビジョンを新しく構築するという意見に対しましても、当農業委員会が一致団

結してこれからの農業を守っていくという考えを持ちながら邁進したいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは日程第10、本議席の決定についてを行います。仙北市農業委員会会議規則第7条により、最初の会議において、クジでこれを定めるとなっております。なお、本日欠席委員がおりますので、同条の規程により、職員が代わってクジを引くこととなりますが、これにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。それでは、当該職員の決定についてお諮りします。当該職員を本農業委員会職員、藤原事務局長とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。それでは、仮議席の順番に指名しますので、抽選によりクジを引いてください。クジで議席が決まりましたら、決定した議席へ移動をお願いします。なお、会長の議席は27番としますが、これにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、会長の議席は27番と決定しました。

藤原局長 《仮議席順に委員氏名を朗読》

《各委員、順次抽選を行い、議席へ移動》

藤原局長 《抽選終了後、決定した議席順に氏名を朗読》

議長 それでは、議席が決定しましたので、以後この席で会議を持つことになります。

議長 次に日程第11、専門委員会の構成についての協議に入ります。事務局

より説明をお願いします。

藤原局長 日程第11、専門委員会の構成について。専門委員会の構成について協議するものです。目的は、専門委員会を設置し委員会の所掌事務を分担し、専門的に調査研究を行うということです。専門委員会の構成は、農地専門委員会が13名。農政専門委員会が12名です。会長、会長職務代理者は両専門委員会に所属するとなっております。所掌業務につきましては資料に記載のとおりでございます。以上です。

議長 説明が終わりました。各専門委員会の構成については全員で協議したいと思しますのでその間、暫時休憩します。

休憩（9時44分）

再開（9時52分）

議長 休憩前に戻り会議を再開します。全委員で協議した結果について、事務局より説明をお願いします。

藤原局長 《専門委員会の構成協議結果について朗読》

議長 ただいま、事務局長より農地専門委員会及び農政専門委員会の構成員について報告がありましたが、このように決定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、農地専門委員会及び農政専門委員会の構成員については、事務局長の報告のとおり決定しました。（9時56分）

議長 それでは、両専門委員会別れて専門委員長、副専門委員長の選任を行ってください。なお、選任結果を報告する委員についても併せて協議されるようお願いします。結果が出るまで暫時休憩します。

休憩（9時57分）

再開（１０時１５分）

議長 休憩前に戻り、会議を再開します。始めに、農地専門委員会の選任の結果報告を１８番千葉委員よりお願いします。

18番千葉 報告します。農地専門委員長に７番新山委員。副委員長に１４番高橋委員を選任しました。以上です。

議長 それでは、農地専門委員長は７番新山委員。副委員長は１４番高橋委員に決定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、農地専門委員長、副委員長については１８番千葉委員の報告のとおり決定します。（１０時１６分）

議長 次に、農政専門委員会の選任結果について、８番大山委員よりお願いします。

8番大山 報告します。農政専門委員長に２２番山本委員。副委員長に１５番門脇委員を選任しました。以上です。

議長 それでは、農政専門委員長は２２番山本委員。副委員長には１５番門脇委員に決定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、農政専門委員長、副委員長については８番大山委員の報告のとおり決定します。（１０時１８分）

議長 次に、農用地利用調整会議の構成について協議します。事務局より説明をお願いします。

藤原局長 日程第１２、農用地利用調整会議の構成員について、別紙のとおり協議するものです。資料に農用地利用調整会議構成員ということで、農業委員会会長外１０名。それと、案件によって担当委員が構成員に入るというこ

とでございます。以上です。

議長 それでは、農用地利用調整会議の構成員については、ただいま事務局長より説明のあったとおりの構成員でご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、農用地利用調整会議の構成員については、協議結果のとおり決定します。 (10時20分)

議長 次に、仙北市産業振興対策委員会の委員について協議します。事務局より説明をお願いします。

藤原局長 日程第13、仙北市産業振興対策委員会委員について協議するものです。資料に仙北市産業振興対策委員会条例を載せています。委員会は、委員11名で組織することとなっております。農業委員会からは3名となっております。現在、農業委員会からは会長、農地専門委員長、農政専門委員長の3名となっております。よって、羽川会長、新山農地専門委員長、山本農政専門委員長の3名を推薦したいと考えております。ご協議よろしくお願いします。

議長 それでは、仙北市産業振興対策委員会の委員については、ただいま事務局長より説明のあったとおりの委員でご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、仙北市産業振興対策委員会の委員については、協議結果のとおり決定します。 (10時24分)

議長 全日程終了しましたが、私から一つお願いがあります。会議での発言の際には、議席番号を言っていただき、議長の許可を得てからお願いします。次に、事務局より連絡事項についてお願いします。

藤原局長 《連絡事項について朗読》

(閉 会)

議 長 本日は、長時間にわたり慎重なるご審議をいただき無事終了することが
できました。これをもちまして第16回仙北市農業委員会総会を閉会いた
します。 (10時30分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成23年 1月25日

議 長 羽 川 正 幸

署 名 員 仮1番 藤 村 紀 章

署 名 員 仮2番 三 浦 猛
